入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年4月7日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局長　藤山　秀章

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　平成28年度新潟美咲合同庁舎１号館ほかで使用する電気契約

①　契約電力　710kW
　年間使用予定電力量　2,398,000kWh

②　契約電力　115kW
　年間使用予定電力量　399,800kWh

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　使用期間　平成28年７月１日から平成29年６月30日まで

⑸　履行場所　①新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号新潟美咲合同庁舎１号館　②新潟県新潟市西区山田2310番地５　北陸技術事務所

⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）、使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）及び蓄熱割引率を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当局が提示する契約電力、予定使用電力量及び予定蓄熱電力量に対する総価（消費税及び地方消費税を含む。）を入札金額とする。

　ただし、燃料調整費、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

　原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ等級又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

　ただし、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

ア　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

イ　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類の写し

ウ　上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の手続きを受けた者を除く。）でないこと。

⑷　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻　入札説明書の交付を直接受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

　〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号　国土交通省北陸地方整備局総務部契約課購買係長　佐久間孝之　電話025―280―8880　内線2536

⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法

①　交付場所　⑴の問い合わせ先に同じ。

②　交付方法　手渡し又は郵送による。郵送による場合は、別途郵送料を必要とする。

⑶　証明書等の受領期限　平成28年５月９日17時00分

⑷　入札書の受領期限　平成28年５月31日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成28年６月１日10時00分　国土交通省北陸地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　入札の参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく証明書を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑶に示す受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

　また、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付け官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

⑼　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideaki Fujiyama Director General of Hokuriku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in the building of the Niigata Misaki Common Government Office No. 1

⑷　Fulfillment period : From 1 July, 2016 through 30 June, 2017

⑸　Fulfillment place : ①The building of the Niigata Misaki Common Government Office No. 1 ②2310―5, Yamada, Nishi-ku, Niigata-shi, Niigata Hokuriu Technical and Engineering Office

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A or B on “selling of products” in the Kanto・Koushinetsu Area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　not be under suspension of nomination by Director General of Hokuriku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law

⑤　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2

⑺　Time-limit for submission of certificate : 17 : 00　9 May, 2016

⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　31 May, 2016

⑼　Contact point for the notice : Takayuki Sakuma Purchase Section, Conract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misaki-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950―8801 Japan. TEL 025―280―8880 ex. 2536